

○東御市行政改革推進計画取組状況について

東御市行政改革推進計画取組状況一覧表

【評価内容】A: 目標以上、B: 目標どおり達成した、C: 達成したものの課題がある、D: 達成できなかった

(評価基準:A: 目標達成(100%以上) B: ほぼ達成(75~99%) C: あまり達成できていない(50~74%) D: ほとんど達成できていない(49%以下))

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和3年度の取組実績	令和4年度の取組内容	取組に対する行政改革審議会意見(第2回会議(R4.3.23)~)	担当
						①現状値(平成29年度)	②目標値の内容	2019	2020	2021				
1 業務量・コストの改革	ア 公費支出の必要性	1	事業評価の実施	総合計画の進捗と施策の成果を検証するとともに、施策を構成する事務事業の貢献度を評価する。	成果の検証に基づく予算編成により、スクラップ&ビルドを推進し、市民が真に必要なとするサービスへの選択と集中が図られる。	① 貢献度評価C、Dの事業数 7件 計画	5件	3件	1件	0件	0件	サマーレビューに併せて事務事業評価を実施し、次年度予算編成に向けた事務事業の方向性を確認した。	サマーレビューに併せて事務事業評価を実施し、成果の検証に基づく予算編成によるスクラップ&ビルドを推進する。	企画振興課
		② 施策の目標達成に向け事業の成果を評価し、貢献度の低い事業の見直し、廃止を推進する。 実績	4件	3件	4件									
		進捗状況(評価)	A	B	D									
	2	事務事業点検改善強化活動(サマーレビュー)の実施	毎年5月(5/31)後、「サマーレビュー」期間を定め、事務事業と点検・改善活動に全庁で取り組む。	行政評価と一体的に実施することで、業務の見直しと事業の最適化が図られる。	① 重点項目(改善件数) ①事務の効率化 42件 ②補助金 12件 計画	事務の効率化	事務の効率化	補助金	補助金	指定管理	補助金・負担金事務事業総点検結果の確認を行ったとともに、「業務確認表の再点検」により、全ての事務・事業の最適化に向け手順や分担、組織体制の見直しのほか、外部への委託等について検討を行った。	事務・事業の最適化に向けた検討結果をもとに、効果が広く行き渡るよう全庁的な視点に立って改善方針や実施方法を検討していく。近年形骸化していた職員提案制度をサマーレビュー期間中に実施することで、実効性を高めていく。	企画振興課(全庁)	
	② 年度ごとに点検の重点項目を定めることで、サマーレビューの効果を把握する。 実績	事務の効率化	事務の効率化	補助金分掌業務再点検										
	進捗状況(評価)	B	B	B										
3	慶祝の支出基準の見直し	各種団体からの案内に基づき出席する会議等に持参する祝儀を見直す。	飲食を伴わない会議等は祝儀を持参しないことで、経費の節減が図られる。	① 233件 86万円 計画	155件 63万円	→	→	→	→	・事前に飲食の有無等を主催者へ確認するとともに対象外となる団体等へ主旨の理解を求めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により総会等の開催が少なく、結果交際費の支出も大幅に減少した。	交際費の支出基準に基づく適正な運用を継続する。	秘書課		
② これまでの実績を基に、飲食を伴わない会議等の祝儀を除いた。 実績	117件 477,000円	4件 18,000円	4件 18,000円											
進捗状況(評価)	A	A	A											
4	住民票等証明書コンビニ交付サービスの利用促進	マイナンバーカードの取得を促進し、住民票等証明書のコンビニ交付サービスの利用を向上させる。	証明書コンビニ交付の促進により、市民の利便性が向上する。市役所窓口の業務量の軽減により、人員削減が図られる。	① 窓口等(窓口、自動交付機、郵便請求)での交付件数 21,116件 計画	20,116件 5%減	19,058件 10%減	16,940件 20%減	14,823件 30%減	13,764件 35%減	【実績】 窓口等での交付件数 15,369件 コンビニ交付率 住民票19%(前年比9%増) 印鑑証明書25%(前年比10%増) 戸籍謄抄本9%(前年比6%増) 戸籍の附票7%(前年比5%増) マイナンバーカード交付率40.65%(県内19市中2位) マイナンバーカード交付数12,166枚(延数)  【対応:3年度に追加】 ・FMとうみによる広報 ・中央公民館ロビーにて7月11日から週5日出張申請窓口の開設及び企業、学校・保育園保護者、区への出張申請 等	・マイナンバーカードの利活用の周知を図り、取得を推進する(保険証のオンライン資格認証、公金受取口座の登録、行政サービスのワンストップ化)。住民票等証明書のコンビニ交付利用の向上により窓口等での交付件数を14,823件以下に抑える。	市民課		
② 毎年度の交付件数と、平成29年度対比の推移を把握し、適正な人員配置の資料とする。 実績	19,456件	18,298件	15,369件 +3,198件											
進捗状況(評価)	A	A	A											
5	議会タブレット導入検討	タブレット端末導入による業務の効率化を検証する。	タブレット端末導入により、資料等のペーパーレス化による経費削減が期待される。	① — 計画	検討	検討	-	検討	検討	市の情報推進係等と連携しつつ、無料トライアルの利用等を行い、タブレット端末導入に向けて検討を進める。 なお、本会議については、地方自治法の規定によりオンラインでの出席は認められていないが、委員会については、条例・規則改正によりオンラインによる出席が可能という総務省の見解が示されたため、オンラインによる出席ができるよう、委員会条例及び会議規則の改正を行う。 <b>改革の目標を「検討」としたい。</b>	タブレット導入にあたり、法的な整備に課題はないか。	議会事務局		
② 導入検討の結果、効果があると判断した場合には実施する。 実績	検討	検討	-											
進捗状況(評価)	D	B	-											
6	東御市情報化推進計画の策定	デジタル技術の活用により、行政サービスの向上や業務の効率化を図るための取組を具体化する、東御市情報化推進計画を策定する。	市民の利便性の向上や行政事務の効率化が図られる。	① — 計画	-	-	計画策定	事業実施開始	→	パブリックコメント意見募集を行い、R4.3のまちづくり審議会にて答申を受け、R4.3中に策定後、4月の市HPで公表済み	計画に基づき、行政手続のオンライン化、ペーパーレス化、システムの標準化・共通化等に取り組む。	総務課		
② 2021年度中に策定し、2022年度より実施する。 実績	-	-	計画策定											
進捗状況(評価)	-	-	A B											

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和3年度の取組実績	令和4年度の取組内容	取組に対する行政改革審議会意見(第2回会議(R4.3.23)～)	担当					
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022					2023				
1 業務量・コストの改革	(1) 事務事業の見直し	ウ 外郭団体の見直し	7	外郭団体の評価方法検討	市が出資を行っている外郭団体について、団体が求められている目標や成果を達成するため、事業の実施状況、目的の達成状況の評価する方法を検討する。	評価実施により、外郭団体の効果的・効率的なサービス提供、独立採算に向けた経営改善が期待される。	①	—	計画	検討	検討	方針決定	実施	→	19市の取り組み状況を参考に、東御市においても市民益を軸とした評価を団体の理解・協力のもと検討・実施し、「援助団体のあり方」「事業内容」「市からの援助等の在り方」等を改善することを基本方針として決定した。	方針に基づき、庁内に評価に関する専門チームを立ち上げ、評価対象団体と評価方法の協議・調整及び評価実施方法の決定・試行に取り組む。		企画振興課	
			②	評価を行うことで、市の出資の効果を精査する。	実績	検討	検討	方針決定											
			※	事務事業点検改善強化活動(サマーレビュー)の実施	No.2と同様の取組														
	(2) 民間活力の活用	8	窓口業務の委託検討	市民の利便性向上と業務の効率化の観点から業務フローを見直す中で、総合窓口化と窓口業務の民間委託化を検討し、費用対効果を検証する。	窓口がワンストップ化することにより、市民の利便性が向上する。窓口業務の民間委託により、人員削減、経費の節減が期待される。	①	—	計画	検討	総合窓口方針決定	民間委託方針決定	検討実施	→	窓口業務の民間委託に向け、委託可能範囲の検証、経費試算、先進地視察等を行ったが、経費の大幅な増額が見込まれ費用対効果が得られないことが判明したため実施を見送る方針となった。	引き続き、業務委託範囲を幅広く捉えて研究を継続し、市民の利便性向上、人員削減・経費節減の取り組みにおける民間活力活用を検討する。 <b>改革の目標を「検討」としたい。</b>		(全庁) 総務課		
						②	総合窓口、窓口の民間委託については、検討の結果、効果があると判断した場合のみ実施する。	実績	検討	総合窓口方針決定	窓口業務民間委託方針決定								
	(3) 健全で持続可能な財政運営	9	財政規律に基づく財政運営	歳出額の抑制を図るため、予算編成方針の策定と一般財源の枠配分を継続し、一層の経費節減及びスクラップ&ビルドを実施する。	歳出額を抑制し、財政運営の持続性の確保が図られる。	①	基金繰入の額 12億円	計画	前年度の60%以内	前年度の額以内	前年度の額以内	前年度の額以内	前年度の額以内	前年度の額以内	継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減とともに、特定財源の確保等により、基金繰入金金の抑制を図り、目標は達成した。 引き続き、継続した取り組みを進めながら、健全な財政運営に努める。	継続した取り組みにより、一般財源に係る歳出の節減とともに、特定財源の確保等に努める。 行政改革推進計画に基づく、新年度予算編成時の基金繰入金金の計画目標値は、退職手当基金を除き6億9,063万円以内を目標とする。		総務課	
						②	平成30年度の基金繰入額10億円から歳出抑制を進め、基金からの繰り出しを削減することで、持続可能な財政運営を可能とする。	実績	H31年度当初7億4,448万円(退職手当基金除く)	R2年度当初6億9,071万円(退職手当基金除く)	R3年度当初6億9,063万円(退職手当基金除く)								
	(3) 健全で持続可能な財政運営	10	収納率の向上	収納対策センター機能を強化することを通じて、収納率及び徴収に関する取り組み目標を設定し、収納率を向上させる。	収納率の向上により、自主財源の確保が図られる。	①	収納率実績(現年分) 市税99.0%、ほか下欄	計画	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	・収納対策推進委員会幹事会2回(R3.6.29、R4.3.24)開催、収納対策推進委員会会議1回(R3.7.27)開催して情報共有及び目標設定等を行った。 ・調査及び滞納処分事案125件の依頼を受け対応し、うち39件が完納となった。事案対応内訳(差押8件、分納誓約22件、債務承認20件、執行停止判断21件、その他26件) ・R3.4.1からスマートフォンアプリ(PayPay、LINE Pay)による収納を開始した。R3年度収納実績(速報値)市税、料金 1,527件 27,212,400円 上下水道料金 941件 4,931,051円	収納対策推進委員会を開催して情報共有を図るとともに、収納率の目標を設定して取り組むことにより、自主財源の確保を図る。	より収納率を高める場合には、それぞれの税や料金を徴収する段階での案内や広報に工夫する必要があると思われる。	収納対策センター	
						②	国保税96.0%、保育料99.9%、後高医療保険料99.7%、介護保険料99.5%、住宅使用料97.0%、上水道料金98.2%、下水道使用料98.2%、市民病院受診料97.5%	実績	市税他6債権において計画目標を達成	全ての債権において計画目標を達成(市税はコロナによる徴収猶予分を除く)	市税他4債権において計画目標を達成								
(3) 健全で持続可能な財政運営	11	受益者負担金の見直し	受益者が特定される行政サービスについて負担割合を検討し、適正な割合か判断する。必要に応じて随時見直しをする。	適正な受益者負担とすることで公平性と対象事業の経費節減が図られる。	①	—	計画	検討	実施	→	→	検討	令和3年度についても継続して、コスト変化や実態に応じた受益者負担の見直しを実施した。(実施:湯の丸高原荘別棟使用料、第1体育館空調設備使用料など)	令和4年度以降についても、コスト変化を把握するとともに、必要に応じた検証と転嫁に努める。(予定:湯の丸高原テレワーク施設、和児童館など)		(総務) 全庁課			
					②	平成31年度に消費税増税の影響を含め見直しを検討し、必要があるものは、2020年度に負担金額を変更する。	実績	実施	実施	実施									
(3) 健全で持続可能な財政運営	12	図書館蔵書の寄贈拡大	市民からの寄贈本の受入を、郷土関連の本のみならず、多くの利用が見込まれる、絵本・紙芝居・児童書・ベストセラー・新刊等にも拡大する。	寄贈を積極的に受け入れることにより、読み終えた本の有効活用及び購入経費削減が図られる。	①	寄贈受入冊数 339冊 購入費削減額 46万円	計画	350冊 48万円	380冊 52万円	420冊 57万円	460冊 63万円	500冊 69万円	郷土関連の本以外の絵本・紙芝居・児童書等の寄贈を受けるため、広報周知を行った。 8月末時点の寄贈を中間集計したところ141千円相当であり、予算要求の資料とした。さらに寄贈依頼を行い、年度末では321千円相当の効果があった。	図書館の蔵書は引き続き周知を図り拡大に努める。		生涯学習課			
					②	寄贈本の受入冊数を増加させることにより、寄贈本分の購入費の削減を図る。	実績	627冊 299千円	499冊 303千円	554冊 321千円									

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和3年度の取組実績	令和4年度の取組内容	取組に対する行政改革審議会意見(第2回会議(R4.3.23)～)	担当
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022				
1 業務量・コストの改革	(3) 健全で持続可能な財政運営	13	広告料等収入の確保	広報紙、HPへの広告掲載による財政収入を確保のほか、広告入り公用封筒の寄贈を受ける。	新たな広告料収入確保の方策を検討し、収入増により、自主財源の確保が図られる。	① 101万円 計画	102万円	103万円	104万円	104万円	105万円	【総務課】 広告入り公用封筒等(角2・長3サイズ等)の寄贈を受けた。(計6万枚 460千円)	【総務課】 広告入り封筒の寄贈を継続して受け入れる。	企画振興課
		② 金額は、広告料収入の実額+寄贈された物品の時価額 実績	65万円	97万円	92万円			【企画振興課】 広報 32箇所×11,000円=352,000円 HP 1社(アサヒエージェンシー)105,600円	【企画振興課】 広告掲載に関し、掲載スペースが埋まるよう商工会等へ活用方法の提案を行い、他事業所等へ働きかけを行う。					
		進捗状況(評価)	D	D	B									
	14	上水道事業の民間委託範囲の拡充	包括的民間委託として実施している料金等取扱業務委託に上水道施設の維持管理業務の一部を加え、委託範囲を拡充する。	民間委託範囲を拡充することにより、経常的な経費削減及び平準化、人員削減が図られる。	① 8,370万円 計画	委託拡充1名削減	29年度比54万円減	29年度比432万円減	→	→	民間業者と連携し、上下水道料金についてスマートフォン決済による支払いを可能とすることでサービス水準の向上を図ることができた。	令和4年度の目標達成に向け、引き続き経費削減に努める。 また、令和6年度の民間委託の更新に向け、民間委託の内容について検討を進める。	上下水道課	
	② 推進期間内の削減累計目標額を1,350万円とする。 実績	委託拡充1名削減	約171万円減	約594万円減				また継続して目標どおり経常的な経費を削減することができた。						
	進捗状況(評価)	B	A	A										
15	下水道施設の統廃合	5地区の農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道施設へ統合する。	施設の統廃合により、経常的な経費削減が図られる。	① 統合対象:5施設 管理経費総額:1,072万円 計画	1施設統合 29年度年比236万円減	1施設統合 前年比193万円減	2施設統合 前年比349万円減	1施設統合 前年比226万円減	終了		計画どおり令和3年度より金井・和南部地区処理施設分が公共へ接続を開始した。これにより農業集落排水処理施設の維持管理に関する経常的な経費は目標どおり達成された。 また田沢地区処理施設の接続工事と新屋地区処理施設の詳細設計も計画どおり実施した。	令和4年度は新屋地区処理施設の接続工事と東上田地区処理施設の詳細設計を実施する。また、継続して統廃合事業の費用対効果の検証を行う。 なお、統廃合の推進により維持管理経費の削減が図れている一方で、統廃合事業やその他下水道に関する事業は、専門的な技術及び知識が必要である。現在の人員体制ではそれらを有した職員の配置が不足しているとともに、市民生活に欠かせない下水道事業を恒久的に維持管理するためにも、後継者の育成が喫緊の課題となっている。	上下水道課	
② 2022年時点での維持管理経費見込68万円(削減費累計1,004万円)。 実績	1施設統合 29年度年比188万円減	1施設統合 前年比221万円減	2施設統合 前年比395万円減											
進捗状況(評価)	B	A	A											
16	病院事業経営健全化の推進	病院事業の独立採算性を高め、一般会計からの基準外繰入額を計画的に削減する。	基準外繰入額の縮減により、財政運営の健全化が図られる。	① 基準外繰入額 2億3,186万円 計画	前年比10%減	前年比10%減	前年比10%減	前年比10%減	前年比10%減		新型コロナウイルス感染症の影響が回復に向かったほか、コロナ病床確保に対する補助金により、事業収益が増加したことから、基準外の繰入を無とすることができた。	令和4年度の基準外繰入金目標値、1億4,500万円の達成を目指し、次の事業に取り組む。 ①新型コロナの院内感染防止対策の徹底と患者受入れの継続。 ②プライマリケアの構築維持。 ③地域包括ケアシステムによる訪問診療等の在宅サービスの充実と提供体制の維持。	市民病院	
② 平成30年度の基準外繰入額は約1億8,000万円の見込みで、推進期間内における基準外繰入額を1億円程度に削減するための目標設定。 実績	1億6,000万円 前年比10.2%減	1億6,000万円 前年と同額	0円											
進捗状況(評価)	A	D	A											
2 行政経営・業務品質の改革	ア 組織改革	17	社会教育部門と地域づくり部門の連携体制の検証	現在の生涯学習課と地域づくり・移住定住支援室の連携体制を検証するとともに、地域づくり支援員と社会教育指導員(地区館長)の一本化を検討する。	人づくりと地域づくりの一体的な推進が図られ、学んだ成果を地域で活かす取り組みによって、地域づくり活動の促進が期待される。	① - 計画	検証	実施	→	→	→	組織再編により地域づくり移住・定住支援室と生涯学習課が併任となり、人づくりと地域づくりを一体的に進められるよう取り組むことができた。地区館においても、地域づくり支援員と社会教育指導員を一本化することにより効率的な運営が進められるか検証することができた。	地域づくり移住・定住支援室の移住定住支援部分が、シティープロモーション業務と統合されたことに伴い、生涯学習課と地域づくり支援室の併任は解除されそれぞれの業務の特色を生かし連携を図り地域づくりを支援する。	地域づくり支援室
		② 検証・検討の結果、効果があると判断した場合には、2020年度より一本化する。 実績	令和2年度実施	実施	実施									
	進捗状況(評価)	C	C	B										
イ 定員管理	18	第4次定員適正化計画の推進	今後の行政需要に対応した適正な職員数を確保するため、採用予定数を見込んだ、第4次定員適正化計画を策定し、管理する。	見込み事務量に応じた職員の計画的な採用、適正な配置により、退職による職員の過不足を平準化し、財政運営の健全化が図られる。	① 正規職員数 264人(派遣・育児休業等、市民病院除く) 計画	265人以内	270人以内	270人以内	270人以内	270人以内		今後の定年延長の制度設計等を踏まえた見直しを前提とした第4次定員適正化計画を策定した。 ※職員数は、当該年度の4月1日現在です。	第4次定員適正化計画に基づく職員採用及び定員管理の推進とともに、定年延長を踏まえた見直しを行う。	総務課
② 現状値の育児休業等職員の復職等を考慮し、270人以内とする。 実績	260人	261人	255人 253人											
進捗状況(評価)	A	A	A											
19	会計年度任用職員等の適正配置	2020年度に施行される、新たな会計年度任用職員制度の制度設計と雇用計画を策定し、管理する。	会計年度任用職員の計画的な採用、配置により、正規職員の不足等に対応するとともに、適正な事務の執行、財政運営の健全化が図られる。	① 非常勤職員 487人 計画	新制度の設計	新指標	→	470人以内 →	→		退職後の再雇用者の増加により常時任用者が470人以上となった。	人数の変動の要因は主に再雇用者によるところが大きい。引き続き常時任用者を470人以内とする。 <b>改革の目標を「470人以内」としたい。</b>	総務課	
② 前年度職員数以下を基本に新制度の設計において新たに指標を設定する。 実績	完了	470人	475人											
進捗状況(評価)	B	B	B											

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)						令和3年度の取組実績	令和4年度の取組内容	取組に対する行政改革審議会意見(第2回会議(R4.3.23)～)	担当			
						①現状値(平成29年度)		②目標値の内容		2019	2020					2021	2022	2023
						計画	実績	計画	実績	計画	実績					計画	実績	計画
2	(2) 公共施設の管理	行政経営・業務品質の改革	20	福祉施設のあり方の検討	ふれあいトロンセンター、高齢者センター、障がい者支援施設の今後の運営方針を検討する。	施設の適正な管理と活用により、経費削減が期待される。	①	—	計画	検討	方針決定	実施	検討	→	ふれあいトロンセンター:今後の運営について協議を実施する。 高齢者センター:高齢者福祉拠点検討委員会の提言内容をふまえた新しいセンターの形を決定する。 <b>改革の目標を「検討」としたい。</b>	福祉課		
			②	施設のあり方について、2020年度までに方針を決定する。	実績	ト:検討高:調査	ト:検討高:調査	ト:検討高:検討										
			進捗状況(評価)		C	C	C											
			21	公営住宅等の計画的な維持管理	公営住宅等長寿命化計画の見直しに基づき、計画最終年度2028年度に管理戸数を現在の290戸から220戸へ減少させる。	長寿命化計画の見直しにより、計画的、効率的な維持管理ができ、事業量の平準化、経費削減が図られる。	①	290戸	計画	取り壊し戸数25戸	計画に基づいた実施	→	→	→	姪子沢住宅1棟の取り壊しを実施した。	建設課		
			②	2020年度以降は、前年に減数を決定する。	実績	25戸	0戸	1戸										
進捗状況(評価)		B	B	B														
22	個別の公共施設の長寿命化計画の策定と運用	公共施設の適正運用を図るため、個別の長寿命化計画の策定を推進し、計画的な管理を行う。	個別の公共施設の長寿命化計画の策定運用あたり、庁内調整を図ることで、経常経費、支出の平準化が図られる。	①	策定数 26件 未整備数 98件	計画	策定数 1件	策定数 1件	計画に基づいた実施	→	→	市公共施設総合管理計画見直しのパブリックコメント意見募集を行い、R4.3のまちづくり審議会で答申を受け、R4.3中に策定、4月に市HPで公表済み。	総務課					
②	2020年度以降は、前年に策定数を決定する。	実績	策定数 1件	策定数 72件	実施及び計画見直し 総合管理計画見直し													
進捗状況(評価)		B	B	B														
23	学校施設長寿命化の観点からの給食施設の在り方の検討	老朽化が進んでいる東部地区の給食施設及び学校施設の改修方針を策定する。	給食施設を改修するなかで、施設の効率化を図り、改修費及び人件費の削減と、管理運営費の抑制が図られる。	①	東部地区の給食施設5か所 市内小中学校7校	計画	—	—	検討及び方針決定	事業実施計画策定	事業実施開始	総合教育会議等において、給食施設の集約化の検討を進める中で、北御牧学校給食センターでの滋野小学校給食の調理を行うなどの案が出た。ただし、市全体の改修に関する方針の決定までには至らなかった。	引き続き給食施設の集約化の検討を進め、方針決定をする。	教育課				
②	給食施設については、集約化を図っていく。	実績	—	—	検討													
進捗状況(評価)		—	—	C														
24	公共温泉施設管理にPFI(コンセッション方式)の検討	公共温泉施設の管理について、施設の所有権を市が有したまま、施設運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式の導入を検討する。	コンセッション方式の導入により、運営権設定に伴う対価の取得、民間の運営方法での効率的な管理が実施され、経費削減が期待される。	①	指定管理料 8,314万円	計画	検討	検討	—	—	—	計画と実績が2019年以降毎年「検討」であり、不明である。KPI目標との整合性が見えない。	商工観光課					
②	検討の結果、効果があると判断した場合は、2024年度までの導入を目標とする。	実績	検討	検討	—	—	—											
進捗状況(評価)		C	B	—	—	—												
25	ケーブルテレビにPFI(コンセッション方式)の検討	ケーブルテレビの管理について、施設の所有権を市が有したまま、施設運営権を民間事業者を設定するコンセッション方式の導入を検討する。	コンセッション方式の導入により、運営権設定に伴う対価の取得、民間の運営方法での効率的な管理が実施され、経費削減が期待される。	①	指定管理料 585万円	計画	検討	導入開始	導入	→	→	令和2年4月1日から番組制作、放送設備等保守管理委託契約を締結し、年間100本以上の番組及び議会中継、地域話題等を制作し行政情報発信を実施。	取り組み内容は継続中。 <b>改革の目標を「導入」としたい。</b>	企画振興課				
②	検討の結果、効果があると判断した場合は、2020年度から導入する。	実績	導入済	IRU方式導入	IRU方式導入													
進捗状況(評価)		A	A	A														

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和3年度の取組実績	令和4年度の取組内容	取組に対する行政改革審議会意見(第2回会議(R4.3.23)～)	担当				
						①現状値(平成29年度)		②目標値の内容		2019					2020	2021	2022	2023
						計画	実績	計画	実績	計画					実績	計画	実績	計画
2	(2) 公共施設の管理	26	東御中央公園の在り方についての検討 ・Park-PFIの検討 (都市公園における公募設置管理制度) ・体育施設の指定管理の在り方の検討	公園を管理し、その公園から生ずる利益により周辺整備を一体的に進める管理者を公募する、Park-PFI制度の導入を検討する。	Park-PFIの導入により、民間の資金やノウハウの活用による公園施設の適正管理が促進され、経費削減が期待される。	①	指定管理料 約1,400万円	計画	検討	検討	計画策定	民間投資意向調査	実施方針策定	・検証の結果、現段階では民間による公募設置管理より、指定管理業務の見直しを行うこととし、文化・スポーツ振興課で検討したところ経費削減を見込めたため、現状の中で経費削減を目指すこととした。 ・アンケート調査の結果、現在の公園施設の満足度は高いが、より良い公園施設についての意見もあるための課題抽出をすることができた。	・周辺設備等調査及び文化スポーツ振興課との協議を行い、公園施設長寿命化計画を策定する。	建設課		
						進捗状況(評価)		B	B	B								
2	(2) 公共施設の管理	26	体育施設の指定管理の在り方について検証、直営やPFIを含めた運営の検討を行い、効果的・効率的な運営に努める。	体育施設の指定管理の在り方について検証、直営やPFIを含めた運営の検討を行い、効果的・効率的な運営に努める。	維持管理費の節減が図られる。	①	—	計画	—	—	検証・検討	方針決定	一部運用	・課題となっている予約方法について、オンライン予約システムを構築する。 ・施設修繕について、公園施設長寿命化計画に反映するとともに、計画的に実施することで、平準化を図る。	文化・スポーツ振興課			
						②	目標値の内容 …検証及び検討を行い、効果的・効率的な運営方法の見出し運営を行う。	実績	—	—	・指定管理料の積算 ・業務内容、範囲の明確化 ・利用者アンケート							
				進捗状況(評価)		—	—	B										
2	(2) 公共施設の管理	27	財産処分の実施検討	指定管理者や直営にて管理及び事業運営している施設の財産処分を検討する。	財産処分を行い、民間の事業活力を活用することにより、当該施設の適正管理やサービスの質の向上、経費削減が期待される。	①	指定管理、直営にて管理	計画	検討	検討	方針決定	実施	→	各施設について、下記のとおり方針を決定した。 【道の駅電ぐるみの里】 令和2年度に行政財産から普通財産へ移行し、有限会社電ぐるみの里へ無償貸付を行っており、予定どおり令和6年度末に施設を譲渡できるよう引き続き、協議を行っていく。 【憩いの家】 国の補助事業の耐用年数(40年)を超過しないため、現時点において財産処分は難しい。現在、施設の利用は有効に行われているが、効率的な運営について更に協議を進め、今後とも管理経費の縮減に努めていく。 【味の里とうみ】 ここ数年の経営状況は改善してきており、当面は施設を継続していく。ただし、今後も施設のより効果的かつ有効な活用の方法を検討していく。 【就農希望者等受入住宅、就農トレーニングセンター】 現在、ほぼ満室の状態であり、家賃収入により維持管理経費及び新規就農者確保育成事業費をまかなえているため、当面の間は現状どおり管理していく。	○道の駅電ぐるみの里と施設譲渡に向けた協議を継続する。 ○令和6年度の指定管理の更新に向け、行政改革審議会からの意見もふまえ、施設のより効果的かつ有効な活用方法について、指定管理者と協議を行うとともに、指定管理更新に向けた準備を実施する。 ○就農希望者等受入住宅及び市就農トレーニングセンターの適切な施設管理を実施する。	「味の里とうみ」は、市内産の農産物を使って加工・販売する大切な施設と理解している。味噌や豆腐などの加工方法を学校と連携して、児童・生徒に教えていただきたい。利用増につながるだけでなく、伝えていきたい加工技術の継承のためにも、実現してほしい。 湯楽里館のおやき加工場も無くなったので、農業に関わる女性の働く場としても大切ではないか。	農林課	
						進捗状況(評価)		B	C	B								

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和3年度の取組実績	令和4年度の取組内容	取組に対する行政改革審議会意見(第2回会議(R4.3.23)～)	担当			
						①現状値(平成29年度) ②目標値の内容	2019	2020	2021	2022					2023		
2	(3) 人材育成と職員能力の向上	28	職員研修の推進	職務上必要な知識の習得やマネジメント能力の向上等を推進するため、職員研修計画を策定し、研修内容の充実と職員の積極参加を促進する。	職員個々の能力開発と資質の向上により、多様化するニーズ等に対応できる職員の育成が図られる。	①	研修受講者数(延べ人数) 職場内1,789人+職場外122人	計画	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	新型コロナウイルス感染症により中止となった研修が一部あったが、職場内研修は計画どおり実施した。また、研修参加について事前に個人の研修計画表を作成させ、その計画に基づいて参加させる方法に変更したため、参加人数が少なすぎる研修会はなかった。ネットワークによる研究環境も整備され、オンラインによる参加が増加した。	職場内研修の研修メニューを現状の職場状況にあわせて見直す。		総務課
						②	前年度実績以上の研修参加者を目標とする。	実績	職場内1,558人+職場外123人	職場内240人+職場外68人	職場内886人+職場外97人						
29	人事評価における業績評価の導入		努力と成果が報われる適正な人事管理を行うため、業績評価の導入する。	職員のモチベーションの維持向上が図られる。職員の能力と適性に合った適材適所の配置が図られる。	①	試行中	計画	試行	試行	見直し実施	見直し検討	→	業績評価の試行を継続し、制度理解向上のため人事評価に係る研修会に見直し(講師交代)を加えて実施した。	効果の測定及び業績評価の反映スケジュールの検討を行う。 <u>改革の目標を「見直し検討」としたい。</u>	職務系列が異なるなかでの業績評価について、統一的に進めていくのは極めて難しいのではないかと。ルーティン業務をどのように進めたかについて、いくつかの基準や項目で評価しても、職員ごとの大きな違いは生まれにくいと考えられるため、改善に向けた取り組みや提案、その具体化などについて評価される流れが重要ではないかと。		総務課
					②	効果の測定をどうするか検討中。	実績	試行	試行	試行							
30	行政情報の積極的な発信		行政情報を積極的かつ迅速に発信するとともに、ホームページやその他の媒体での効果的な情報発信をマニュアル化する。	市政情報、災害情報等を複数の媒体で確実に市民に伝達することで、市民の市政への参画意識、及び防災対応の向上が図られる。	①	市HP更新件数 1,202件	計画	1,260件	1,320件	1,380件	1,440件	1,500件	HPについてはトップページの改修(検索窓の拡大、カテゴリ検索のしやすさの向上)を行い、使いやすさの向上を図った。情報発信ツールとして、新たにLINEの導入及びYouTube動画配信を利用し、更なる情報発信の強化につながった。	登録者数10,000人以上のLINEツールの更なる充実、防災ラジオ等の更新によりタイムリーな行政情報の発信に繋げる。	計画は毎年60件UPだが、実績は、毎年大幅にダウンしている。計画はこのままでよいのか。何か打つ手はないのか。		企画振興課
					②	HPの更新数を増加させることで、常に新しい情報を発信する。	実績	1,865件	1,831件	1,716件							
31	議会活動の積極的な情報公開		議会活動の透明性を向上させるため、議会本会議だけでなく、常任委員会等の議事録をホームページへ公開する。	議会活動の情報公開の充実することで、市民の知る権利が保障され、議会活動への関心が高まる。	①	HPアクセス件数 4,795件	計画	4,900件	5,000件	5,000件	5,000件	5,000件	議会ホームページのトピックス等の記事を随時掲載するほか、閲覧数増の取組みとして、新たに全員協議会の資料や一般質問の質問内容を公開するなど、情報開示を積極的に行った。また、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し、議会報告会については動画にて配信を行い、情報公開の充実を図った。令和3年度のアクセス数は6,269件となり、目標は達成した。	引き続き、県内19市及び人口類似自治体の取組内容の状況について調査検討を行うとともに、迅速な情報更新や掲載内容の充実を図る。また、閲覧数増の取組みとして、今後もわかりやすい掲載内容に努めるとともに、一般質問の動画や会議録がホームページで公開されていることを周知することにより、閲覧数増加を目指す。	計画は、5,000件キープだが、実績は、毎年大幅にダウンしている。計画はこのままでよいのか。何か打つ手はないのか。		議会事務局
					②	ホームページのアクセス数の増加を目指す。	実績	11,982件	8,885件	6,269件 6,811件							
32	各種審議会での委員公募の推進		審議会等の委員構成について、定数の範囲内で有識者委員以外に公募委員の配置を検討し、積極的な公募に努める。	市民の市政への参画意識が向上するとともに、多様な市民の声を行政に反映できる。	①	公募募集審議会数 7 公募委員在籍審議会数 3	計画	9 4	11 5	13 6	15 7	16 8	各種審議会等の公募状況や公募委員数の集約を行うとともに、その実態把握を行った。	引き続き、公募状況等の集約を行い、公募の実情を把握しながら、積極的な公募につなげる。		(総務課)	
					②	公募募集審議会、公募委員在籍審議会ともに少数であることから、双方の増加を目指す。	実績	5 4	4 4	6 5							
33	広聴活動による市民との意見交換の促進		広聴活動の適正な実施及び参加者等を増加させる。	市民意見を取り入れることにより、協働のまちづくりの推進が図られる。	①	まちづくり懇談会 304人 提言私のひとこと 27人	計画	310人 29人	320人 30人	330人 32人	340人 34人	350人 35人	「まちづくり懇談会」コロナ禍での開催のため人数を制限して開催した。来場できなかった方のために、YouTubeで市政運営や当日の様子の動画配信を実施した。「提言私のひとこと」LINEでの周知を行ったところ、ながの電子申請サービスの提言、若年層からの提言が増加した。	「まちづくり懇談会」区や地域の提案を踏まえ、春に「市政運営説明会」、秋に「地域づくり懇談会」を開催する形とする。コロナ禍の状況で来場人数を増やすことは難しいため、引き続き動画配信等、効果的な広聴活動の手法を検討していく。「提言私のひとこと」提言者は同一人が多い。多種多様な人からの提言が集まるような工夫を検討していく。		企画振興課	
					②	自由な意見を表明する場である広聴活動の参加者増加を目指す。	実績	340人 52人	(中止) 24人	276人 73人							

基本方針	推進項目	No	取組名	取組の内容	改革の効果	改革の目標(業績指標)					令和3年度の取組実績	令和4年度の取組内容	取組に対する行政改革審議会意見(第2回会議(R4.3.23)～)	担当			
						①現状値(平成29年度)		2019	2020	2021					2022	2023	
						②目標値の内容											
3	(2)市民との協働の推進	34	市民活動団体と行政が協働事業に取り組むための仕組みの検討	市が行う公共サービスや公益的な事業に対して、区や地域づくり協議会等の市民活動団体と行政が協働して取り組むための仕組みを検討する。	市民活動団体の経験や知恵を活かすことで、効率的かつ効果的な事業が実施できるとともに、市の財政負担の軽減が期待される。	①	—	計画	検討	制度の構築	実施	→	→	エリアマネジメント運営会議において芸術むら公園一帯の活性化による賑わい創出や誘客のための活動内容を検討し、信州大学との共同研究によるグリーンスローモビリティにより公園の賑わい創出を図った。	本年度も芸術むら公園の活性化や賑わい創出を目的に、公園周辺の産・学官・民が連携し事業展開していく。		地域づくり支援室
						②	検討の結果、効果があると判断した場合は、2020年度に制度を構築する。	実績	令和2年度実施	組織の立ち上げ	実施						
進捗状況(評価)		D	C	B													
3	(2)市民との協働の推進	35	「子育てボランティア」と行政の協働による子育て支援	子どもの育ちの課題の共有、里山自然活動における実地研修、子育て支援サポーター(子育てボランティア)としての意識の醸成を図る講座開催や活動内容について広報し、積極的な市民参加を促す。	子育て世代が希望をもち、安心して子育てができるための地域力を活用した環境づくりが図られる。	①	子育て支援サポーター(子育てボランティア)登録者数 48人(平成31年度末)	計画	-	-	56人	59人	62人	感染警戒レベルの状況を見ながら開催時期を変更し実施した。里山での実地研修では参加者の反応が良かった。ワークショップでは東御市の良い点、改善点を話し合う事で、参加者が自ら地域での役割に気づき、子育て支援サポーターへの登録が増えた。	全4回の子育て支援サポーター養成講座を開催し、新たなサポーターの養成を図る。		子育て支援課
						②	子育て支援サポーター(子育てボランティア)登録者数の増加を目指す。	実績	-	-	60人						
進捗状況(評価)		-	-	A													